様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年1月31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）だいいちせいめいほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 第一生命ホールディングス株式会社  （ふりがな）きくた　てつや  （法人の場合）代表者の氏名　菊田 徹也  住所　〒100-8411  東京都千代田区有楽町１－１３－１  法人番号　8010001131752  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①第一生命ホールディングス統合報告書2024  ②第一生命ホールディングス中期経営計画  ③英国オンライン団体保険・Well-being企業 YuLife社 への出資について  ④第一生命ホールディングスとYuLife社(英)の共同取組み第一弾 YuLife社のWell-being事業モデルを日本でトライアル開始  ⑤株式会社ベネフィットワンの完全子会社化について  ⑥インドのデジタル保険ブローカー RenewBuy社への出資 | | 公表日 | ①2024年8月30日  ②2024年4月1日  ③2022年7月7日  ④2023年10月30日  ⑤2024年5月22日  ⑥2023年7月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①第一生命ホールディングス ホームページにて公表  ・P9,10,11,　CEOメッセージ  ・P27,28,29 第一生命グループの重要課題（マテリアリティ）  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/annual_report/2024/pdf/index_001.pdf>  ②第一生命ホールディングス ホームページにて公表  ・P10 現在の環境認識  ・P20 新中期経営計画の全体像  ・P22 国内保険事業戦略  ・P36 ITデジタル戦略  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/aims/strategy/management_plan/index.html> <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/pdf/event_006.pdf>  ③英国オンライン団体保険・Well-being企業 YuLife社 への出資について  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2022/pdf/index\_010.pdf  ④第一生命ホールディングスとYuLife社(英)の共同取組み第一弾 YuLife社のWell-being事業モデルを日本でトライアル開始  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2023/pdf/index_018.pdf>  ⑤株式会社ベネフィットワンの完全子会社化について  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2024/pdf/index\_008.pdf  ⑥インドのデジタル保険ブローカー RenewBuy社への出資  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2023/pdf/index\_009.pdf | | 記載内容抜粋 | 1-1. データ活用やデジタル技術の進化による影響について  第一生命グループでは、事業を通した社会課題の解決と目指す社会の実現に向けて、SDGsなどグローバルの潮流を踏まえて重点的に取り組むべき20の重要課題を選定し、コア・マテリアリティ（重要課題）として集約しています。各重要課題については、当社グループの事業に及ぼすリスク・機会を時間軸別に把握し、2024-2026年度中期経営計画の事業戦略に反映しています。コア・マテリアリティには、デジタル領域として「サイバーセキュリティ」・「AIテクノロジーとDX」、も含まれており、それぞれ、リスク・機会を以下の通り定義しており、これらを踏まえて、DXの推進に向けた経営ビジョンを策定しています。  １．産業振興とイノベーションの創出  リスク：地域の過疎化、少子高齢化、社会インフラの老朽化等による地域の活力減退、新たなイノベーションへの対応が追いつかないリスク  機会：AIを含むデジタル技術を活用した新たな商品・サービスの提供、地域コミュニティとの連携による新たなビジネス・サービスの創出  ２．サイバーセキュリティ  リスク：サイバー攻撃・システム障害による、サービスや資産運用業務の中断、リスクが顕在化した場合の、レピュテーションやお客さまからの信頼低下  機会：積極的な企業として認知されることによる、社会からの信用の獲得および企業価値の向上、優れた人財の安定的な採用とリテンション  ３．AIテクノロジーとDX  リスク：AIやテクノロジーを適切に制御できないことによる、情報漏洩や権利侵害、取組みが他社に劣後、あるいは抜本的な革新に対応できないことによる競争力の低下  機会：蓄積されたビッグデータに基づく商品ラインアップの拡充、消費活動も含めた顧客データを活用した最適なサービスの提供、デジタルを活用した販売チャネルの多様化・お客さまサービスの向上  1-2. DX推進に向けた経営ビジョン  経営ビジョンに関しては、2030年度に当社グループが目指す姿として、「日本の保険業界の未来をリードする存在」に加え、「グローバルトップティア（現時点の時価総額で見ると、およそ10兆円規模）に伍する保険グループ」となることを掲げました。新中期経営計画におけるIT・デジタル戦略の位置付けは、4つの事業戦略（国内保障事業、資産形成・承継事業、海外生保事業、新規事業）、財務・資本戦略、経営基盤の強化戦略を策定し、有機的に循環させることで、設定した定量目標の達成を目指しています。IT・デジタル戦略は、ガバナンス・人財と並び、経営基盤の強化戦略の一つとして位置付けております。  1-3.経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデル  当社グループは、従来の「保険業」から「保険サービス業」への変革を目指しています。そのために、国内事業においては、保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティングの実現が重要であると考えています。特に、若い世代のお客さまのニーズにお応えするため、資産形成サービスや商品開発・資産運用のケイパビリティを向上させつつ、お客様との接点を最適化し、満足度を向上させることを視野に入れています。これらは、AIも通じたお客さまのCXイノベーション、ご提案の最適化、APIを通じたグループ内外のデジタルエコシステム活用（とりわけ2024年度買収の従業員福利厚生プラットフォームを提供するベネフィット・ワンとのシナジー発揮）をその主要な戦略としています。  また、海外事業においては、グループ修正利益に占める海外事業の割合は現在約30%ですが、2030年度には50%超を目指しており、当グループの成長エンジンとして位置付けています。とりわけ、イギリスオンライン保険のYulife、インド保険オンラインブローカーであるRenewbuyといった新興ベンチャーへの出資および当社既存地域とのコラボレーション・進出支援を行っています。  その中で、資本効率の高い良質な投資機会を追求し、生命保険事業の深化と新たな価値提供に資する探索にも取り組むことで、グループ全体のさらなる成長に向けて挑戦を続けていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 第一生命ホールディングス統合報告書2024、中期経営計画については、取締役会の決定を行っている。その決定に基づき、各種プレスリリースに記載の取組を実施している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①第一生命ホールディングス統合報告書2024  ②第一生命ホールディングス中期経営計画  ③ＣＩＯ兼ＣＤＯの就任について  ④2024年４月１日付 第一生命ホールディングス株式会社における 役員人事異動  ⑤2024年12月１日付 第一生命ホールディングス株式会社における 役員人事異動  ⑥雇用と人財育成  ⑦「基幹系システム・フロントランナー・サポートハブ」 最終報告  ⑧生成AIを活用したチャットサービス「ICHI-to-Chat」のビジネス実証を実施  ⑨ここまで来た!先端AIで劇的に変わる「保険業務」  ⑩「exaBase Studio」の導入～生成AIの安全かつ効率的な活用の実現に向けて～ | | 公表日 | ①2024年8月30日  ②2024年4月1日  ③2023年4月3日  ④2024年4月1日  ⑤2024年11月14日  ⑥2025年1月31日  ⑦2022年3月  ⑧2024年6月7日  ⑨2024年11月5日  ⑩2023年11月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①第一生命ホールディングス ホームページにて公表  ・P37 新中期経営計画  ・P38 経営概要  ・P48 チャネル戦略  ・P95 CIO/CDOメッセージ  ・P96 Digital Strategy Goalの図  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/annual_report/2024/pdf/index_001.pdf>  ②第一生命ホールディングス ホームページにて公表  ・P20 新中期経営計画の全体像  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/aims/strategy/management_plan/index.html>  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/pdf/event_006.pdf>  ③第一生命ホールディングス ホームページにて公表  ＣＩＯ兼ＣＤＯの就任について ～ダイナミズムとスピード感のある経営を実現する抜本的なデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を目指して～  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2023/pdf/index\_001.pdf  ④第一生命ホールディングス ホームページにて公表  2024年４月１日付 第一生命ホールディングス株式会社における 役員人事異動  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2024/pdf/index\_001.pdf  ⑤第一生命ホールディングス ホームページにて公表  2024年12月１日付 第一生命ホールディングス株式会社における 役員人事異動  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2024/pdf/index\_033.pdf  ⑥第一生命ホールディングス ホームページにて公表  第一生命ホールディングス　雇用と人財育成  https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/initiatives/employment.html  ⑦第一生命ホールディングス ホームページにて公表  「基幹系システム・フロントランナー・サポートハブ」 最終報告https://www.fsa.go.jp/news/r3/sonota/20220531-2/01.pdf  ⑧第一生命ホールディングス ホームページにて公表  生成AIを活用したチャットサービス「ICHI-to-Chat」のビジネス実証  https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2024\_013.pdf  ⑨東洋経済ONLINEにて公表  ここまで来た!先端AIで劇的に変わる「保険業務」  <https://toyokeizai.net/articles/-/835454>  ⑩第一生命ホールディングス ホームページにて公表  「exaBase Studio」の導入～生成AIの安全かつ効率的な活用の実現に向けて～  https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2023\_032.pdf | | 記載内容抜粋 | 補足情報：当社グループは、国内保障、海外事業、新規事業、資産形成・承継事業からなる事業オーナーとCIO/CDOを含むCXOによるマトリックス経営を行っています。とりわけ、ホールディングスのCIO/CDOは、ホールディングスの事業オーナー、および、各社のCEOとCIO/CEOと連携してDX戦略を推進しております。具体的には、以下の取組を参照ください。これらの取り組みを通じて、グループ全体のDXを加速し、業務効率化と新たなビジネスモデルの構築を目指しています。  2-1. DX戦略  1.経営ビジョンにおけるIT・デジタル戦略の位置付け  イノベーションによる保険業の変革がグローバルに加速する中、前述した2030年度に目指す姿を実現していくために、新中期経営計画で示した４つの領域（国内保障事業、資産形成・承継事業、海外生保事業、新規事業）の事業戦略の推進をテクノロジーでサポートし、イノベーションの創出、生産性の向上、優れたCXの実現をもたらすキードライバーとしてIT・デジタル戦略を位置付けております。  ２．IT・デジタル戦略の具体的な方向性  IT・デジタル戦略の方向性（目指す姿）は、４つの領域（CX & Digital Trust・New Business Models・Investment Value・Talent & Organization）の取組に注力していくことで、「グループの連携強化・シナジー発揮」、「DXによる優れたCXの提供」、「事業部門一体となった事業推進」、「業界をリードするDX人財の内製化」の4つのデジタルミッションの達成を目指していきます。このコンセプトは、国内外グループ会社のCEO及びCIO/CDOに共有されており、この共通のコンセプトのもと、グループ会社はそれぞれ組織課題を解決するIT・デジタル取組を進めつつ、グループとしての新しいシナジーの創出、更なる企業価値の向上につなげていきます。  ①CX & Digital Trust  　・データ・AI戦略の高度化による優れたCXの提供  　・デジタルトラストを維持するための強固なサイバーセキュリティ  ②New Business Models  　・イノベーション推進体制の高度化  　・テクノロジーを活用した新しいビジネスモデルの開拓  ③Investment Value  　・IT投資対効果の最大化  　・外部企業との戦略的提携  　・グループ内システム会社の変革  ④Talent & Organization  　・外部専門人財の積極的活用  　・Global Capability Centerの設立  　・社内人財のリスキリング  2-2. DX戦略の具体的な内容  生成AIを活用したチャットボット「ICHI-to-Chat」  「ICHI-to-Chat」は、保険に馴染みのない方や多忙な方に向けて、日常の中で保険を考えるきっかけを提供するチャットサービスです。このサービスでは、お茶目なキャラクター「ICHI」が、生成AIを活用して雑談形式で顧客のニーズを引き出し、必要な備えについて気軽に相談できる環境を提供します。  特徴として、生成AIの活用により、自然な対話を実現し、顧客がリラックスしながら、将来のプランを検討できる仕組みとなっております。現在、試験運用で高い顧客満足度を記録し、商品ページへの誘導など、具体的な成果が得られています。  デジタルバディの導入  デジタルバディ（AIエージェント）は、営業活動と顧客サービスを支援するAIアバターです。「人対人」の接点を補完し、営業職員が効率的かつ効果的に業務を遂行するためのサポートを提供します。提供する主な機能として、以下のようなものがあります。  【補足】  ①営業支援: AIが顧客との対話を記録・分析し、次のアクションを提案。これにより、営業職員は業務負担を軽減し、顧客対応に集中できます。  ②ノウハウ共有: AIを活用して収集したデータを基に、営業員間での知識共有を促進させます。また、データ分析基盤を活用し、組織全体での効率向上を実現させることができます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 第一生命ホールディングス統合報告書2024、中期経営計画については、取締役会の決定を行っている。その決定に基づき、各種プレスリリースに記載の取組を実施している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①第一生命ホールディングス統合報告書2024  https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/annual\_report/2024/pdf/index\_001.pdf  ・P14 グループ経営管理体制  ・P86人財価値向上・人的資本拡充状況  ・P92　DX人材育成  ・P97 デジタル組織能力の内製化に向けた取組み  ②プレスリリース：ＣＩＯ兼ＣＤＯの就任について ～ダイナミズムとスピード感のある経営を実現する抜本的なデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を目指して～  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2023/pdf/index\_001.pdf  ③プレスリリース： 2024年４月１日付 第一生命ホールディングス株式会社における 役員人事異動  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2024/pdf/index\_001.pdf  ④プレスリリース：2024年12月１日付 第一生命ホールディングス株式会社における 役員人事異動  https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2024/pdf/index\_033.pdf  ⑤第一生命ホールディングス　雇用と人財育成  https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/initiatives/employment.html | | 記載内容抜粋 | 2-1-1. DX戦略推進に必要な体制・組織  １．グループ経営管理体制として、主要コーポレート機能を統括する「CXO」を2022年度から導入・拡充し、外部登用も含めて実効性を高めてきたことに加え、2024年度には主要事業を統括する「事業オーナー」を新設し、双方の機能を有機的に組み合わせたマトリクス型の経営管理体制を持株会社に構築しました。CXO・事業オーナーが各グループ会社のマネジメントと密接に連携することで、各社の成長とグループの横断的な事業・ガバナンスの強化を図り、企業価値の向上を加速させていきます。  ２．DXについては、持株会社に、Chief Information Officer兼Chief Digital Officerとしてスティーブン・バーナム、Chief Data ＆ AI Officerとしてフィゲン・ウルゲン、Chief Information Security Officerとしてフレッド・ステュイティーを指名して、国内外のグループIT・デジタルのCxO・組織との連携を密にしています。  ３．さらに、2023年4月に持株会社において、ITおよびイノベーションデジタル組織能力の内製化に向けた取り組みとして、グループ共同のIT開発組織としてGCC（Global Capability Center）の設立検討を2024年度より開始していきます。また、グループ内システム会社の変革として、第一生命HDの直下に第一生命テクノクロス株式会社（DLTX）を配置し、グループ全体のDXを牽引する中核子会社と位置づける組織変更を行いました。  2-1-2. DX戦略の推進に必要な人材育成・確保  当社グループでは全社員にデジタル思考を普及させ、デジタルの民主化を達成することが会社としての競争力を高めるものと考えていることから、全社員がデジタルスキルの向上に取組むためいくつかのプログラムを提供しています。また、DX人財をレベルごとに分類し、全社員が到達すべきレベルをDX活用人財と定義づけ、毎年の到達人数に目標を設定しています。プログラムの詳細は以下の通りです。  ■Off the Job Training  以下に関する基礎的なトレーニングプログラムを提供デザイン思考・プロダクトマネジメント・データサイエンス・ソフトウェアエンジニアリング・UI/UXデザイン・デジタルマーケティング  ■On the Job Training  選抜制のDXエキスパート人財の育成プログラムを実施。  参加者の所属の課題をもとにPoC計画書作成に至るプロセスを経験できるプログラムを提供。  また実際の業務に対して、アジャイル開発の計画書作成、開発するプログラムを実施。人財育成と実際のシステム開発を同時並行で行っています。  2-1-3.人材確保・育成に関して具体的な数値  DXスコア人財数　2023年：254名、2024年：353名、2025年目標：850名  ITパスポート試験 累計合格者数（2021年～2023年）：2,387人 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①第一生命ホールディングス統合報告書2024  https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/annual\_report/2024/pdf/index\_001.pdf  P98　データ・AI戦略の高度化  ②「基幹系システム・フロントランナー・サポートハブ」 最終報告https://www.fsa.go.jp/news/r3/sonota/20220531-2/01.pdf  ③生成AIを活用したチャットサービス「ICHI-to-Chat」のビジネス実証  https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2024\_013.pdf  ④「exaBase Studio」の導入～生成AIの安全かつ効率的な活用の実現に向けて～  https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2023\_032.pdf | | 記載内容抜粋 | 2-2-1. DX戦略の推進に必要なITシステム環境の整備  全社グループ共通のシステム最適化方針・技術標準の整備及び展開については、当社グループ標準のシステム最適化方針（リファレンス・アーキテクチャ）及び、各種領域（クラウド・API・AI・データ等）の技術標準の整備を実施しています（非公表）。それらの一部を対外リリースしていっています。  一例として、基幹システムのモダナイゼーション取組、AIプラットフォームの整備などの経営戦略との関係で関心の高い事例について、その方針と具体的な方策を公表するようにしています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①第一生命ホールディングス統合報告書2024  ②第一生命ホールディングス中期経営計画 | | 公表日 | ①2024年8月30日  ②2024年4月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①第一生命ホールディングス ホームページにて公表  ・P30 コア・マテリアリティと進捗を測る指標・目指す水準  ・P37-38 新中期経営計画  ・P97　新しいビジネスモデルの開拓  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/annual_report/2024/pdf/index_001.pdf>  ②第一生命ホールディングス ホームページにて公表  ・P20 新中期経営計画  ・P24 DLの生涯設計デザイナーチャネルと事業費削減取組み  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/aims/strategy/management_plan/index.html>  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/pdf/event_006.pdf> | | 記載内容抜粋 | 新中期経営計画で示した４つの領域（国内保障事業、資産形成・承継事業、海外生保事業、新規事業）の事業戦略の推進をテクノロジーでサポートし、イノベーションの創出、生産性の向上、優れたCXの実現の達成度を測る指標は、「コア・マテリアリティと推進を測る指標・目指す水準」で設定しています。  DX戦略に関しては、グループレベルではイノベーションファンド（グループに裨益しうる革新的なビジネスアイデアに対して資金面の支援を行うグループ内ファンド制度）の応募数を主要KPIとして設定しております。  【補足】  各社レベルでは各社の事業特性に応じてオンラインお客さま接点数、デジタルプラットフォームからの新契約、保険一件あたりの管理コスト（ユニットコスト）、基幹システム刷新の進捗度などを主要KPI（当社ホールディングス取締役会の決定を得たもの）として設定しています。  これらは、各社の取締役会・経営会議、持株会社との間でもモニタリングすべきKPIとしてPDCAサイクルを組織的に行っています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月30日 | | 発信方法 | ①第一生命ホールディングス ホームページにて公表  ・P10 CEOメッセージ  <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/annual_report/2024/pdf/index_001.pdf> | | 発信内容 | 「保障性の生命保険に支払う保険料と資産形成や投資に充てる資金とが同じ財布（家計）から出ていくため、お客さまの家庭のご事情などに応じて、もしくは関心の度合いに応じて保障と資産形成・承継の両面から、バランスを重視したコンサルティングをご提供していく必要があります。このような保障と資産形成・承継の両面からのご提案に際しては、多様化しているお客さまごとのニーズに合ったご提案を行えるよう、マーケティングの発想力を強化していくとともに、お客さまとの接点を最適化し、満足度を向上させることを視野に入れています。そのためには、IT・デジタル戦略の加速、特に生成AIやデジタルデータの活用推進が重要であり、国内事業の成否を左右するポイントと考えています。そのため、2024年4月にフィゲン・ウルゲン氏を専門役員のChief Data and AI Officer（CDAO）として招き入れ、IT・デジタル戦略を強化する体制を整えました。当社グループが保有する膨大な情報を集約した顧客データ基盤の構築や、生成AIを活用したお客さまへのコンサルティング力強化と生涯設計デザイナーの日々の活動へのサポート強化を実装し、顧客体験（CX）と生涯設計デザイナーの生産性を大きく向上させていきます。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社グループは、国内保障、海外事業、新規事業、資産形成・承継事業からなる事業オーナーとCIO/CDOを含むCXOによるマトリックス経営を行っています。とりわけ、ホールディングスのCIO/CDOは、ホールディングスの事業オーナー、および、各社のCEOとCIO/CEOと連携してDX戦略を推進しております。これらの取り組みを通じて、グループ全体としては、DXを最重要の経営課題と認識し、業務効率化と新たなビジネスモデルの構築を目指しています。  グループレベルで認識する課題は以下の通りです。添付資料「グループデジタル戦略（案）　国内保障事業とIT戦略の整合性」P１１に記載。  １．顧客とテクノロジー(IT部門等)との距離  ２．DX人財の不足  ３．多すぎるITベンダー/製品  ４．デジタル/ビジネスの連携強化  ５．国内/海外事業との連携の不足  より具体的には、事業特性・マーケット特性に応じて設立したグループ事業会社で全体方針に基づく課題認識にブレイクダウンしています。例えば、代理店チャネルによる保険販売を主要戦略として持つネオファースト生命においては、下記のような課題を認識しております。  １．社内のIT人財不足：システム技術、エンジニアリングに関する知識やスキル、経験を保有したIT人財が不足  ２．ベンダーロックイン：アプリ開発やインフラ構築、保守運用を外部ベンダーに依存し、開発・運用コストが高止まり  ３．レガシーシステムによる弊害：技術スタックのレガシー化と独自のベンダーシステムにより、最新の技術の受け入れが柔軟にできず、生産性や機動力に悪影響が発生  ４．データの非効率な分断：フロントシステム、データ、バックシステム連携ができておらずバッチ等多くの非同期処理や手作業が発生  ５．基盤拡張性が限定的：従来のインフラ技術を前提とした構成のため、基盤領域において迅速で安価なスケーラビリティを実現できず  参考：  第一生命ホールディングス株式会社「グループデジタル戦略（案）　国内保障事業とIT戦略の整合性」※社内資料  ネオファースト生命保険株式会社「システムモダナイゼーション戦略」 ※社内資料 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月28日～ 継続実施中 | | 実施内容 | 第一生命グループではグループ横断的な情報セキュリティ対策を担う役職としてCISO（※1）を設置し、日々高度化するサイバー攻撃から、グループ内の情報資産を保護し、お客さまをはじめとしたステークホルダーへ、安心・安全・安定を持続的にお届けするために、「人・組織」「プロセス」「技術」の各領域での更なる「進化」を目指しています。  また、「グループサイバーセキュリティ基本方針」を制定し、サイバーセキュリティに関する態勢整備を推進するにあたっての具体的な事項をグループ各社で共有しています。システム面においては、不正アクセスやウイルス等の検知・防御の仕組みを複数組み合わせる、多層防御の整備を推し進めるなど、新たな脅威に対する対策を随時行っています。加えて外部機関との連携を深めることにより、セキュリティ情報の共有と活用に努め、海外のグループ生命保険事業会社を含むグループ全体として、サイバーセキュリティ対策の最適化に取り組んでいます。  さらに「グループサイバーインシデント対応規程」を制定し、サイバーインシデント対応態勢の強化にも取り組んでいます。高度な技術を備えた専任者を中心に構成される「CSIRT」（※2）を設置し、役員・従業員を対象に攻撃を想定した対応訓練を行うなど、サイバーインシデント対応態勢の強化活動を行っています。  当社グループでは、内部監査に加えて、国際的なサイバーセキュリティフレームワークに基づくセキュリティ監査を第三者機関に年次で委託し、証跡確認結果を含む評価を受けて適宜改善を図っております。また、災害対策規定に基づき事業継続計画（BCP）を策定、及び随時アップデートし、経営層も参加して定期的な演習・訓練を実施しております。  内部監査の概要：  ・内部監査名称：サイバーセキュリティに関する監査  ・監査目的・手続き：当社グループを取り巻く脅威の変化や新しい経営計画・ＩＴデジタル戦略の方針を踏まえた、サイバーセキュリティ管理態勢強化状況の適切性（戦略の策定・推進状況、グループ会社のサイバーセキュリティ態勢強化支援状況）について、 グローバル基準であるNIST-CSF(National Institute of Standards and Technology(米国国立標準技術研究所)が公開するサイバーセキュリティフレームワーク)の観点に基づき検証を行う。  ・監査対象組織：ＩＴ・デジタルユニット、リスク管理統括ユニット、第一生命テクノクロス  ・監査組織：内部監査ユニット  ・結果要旨：「サイバーインシデント管理の強化等、一部提言事項等を共有したものの、サイバーセキュリティにかかる経営リスク認識のもと、ＨＤ統制所管主導でのNIST-CSFに基づく継続的なＰＤＣＡ取組を通じて、新中計・ＩＴデジタル戦略に沿ったサイバーセキュリティ戦略の推進・グループ会社に対する統制・支援強化が、適切に推進されていることを確認。非保険領域も含めた新たなグループ会社が増加し、今後も当社グループのすそ野が拡大して行くことを見据え、グループとしての達成必要基準に照らした各社のボトムアップ、これに向けた統制所管によるリスクに応じたグループ会社のカバーについて、引き続き注視してゆく。」 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。